

ルール・マナーを守って **STOP山火事!**



キャンプ場でたき火を楽しむ際は、**直火ではなく、必ずたき火台を使用**しましょう。
水バケツ等を準備するなど、**いつでも消火**を行えるようにしましょう。



野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により**原則禁止**されています。
例外的に行う場合でも、**乾燥、強風時は行わない**ようにしましょう。

例外：農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われるもの



総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

林野庁

林野火災（山火事）を
詳しく知るにはこちら ▶

消防庁



林野庁



【問い合わせ先】 とかち広域消防局予防規制課 ☎0155-26-9124

屋外での火の使用時は林野火災に注意！

林野火災（山火事）の多くは、火の不注意な取扱いが原因です。

林野火災は急激に広がります。

屋外で火を使うときは、次のことに気を付けましょう。

周囲に
燃えやすい
ものがない
ことを確認

消火用の
水を準備

火から目を
離さない

使用後は
完全に消火

林野火災
警報時の
たき火等は
禁止

林野火災
注意報時の
たき火等を
避ける

火を使う
場所での
ルールを
守る

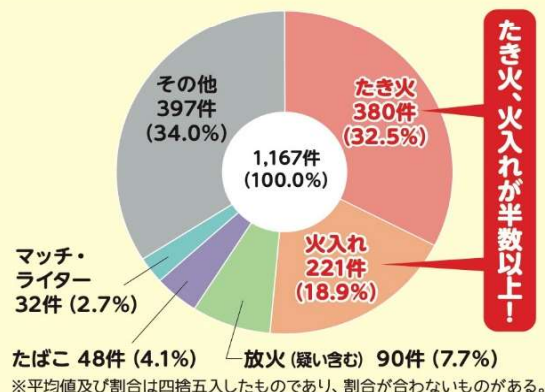
野焼きも
危険



林野火災の月別出火件数（令和2年～6年の平均）



林野火災出火原因（令和2年～6年の平均）



林野火災注意報・警報について

乾燥・少雨により林野火災が発生・延焼しやすい時は「林野火災注意報」が、さらに強風が重なり、林野火災が大規模化しやすい時は「林野火災警報」が発令されます。

注意報の発令中は、たき火等の屋外での火の使用を控えてください。また、警報の発令中は、屋外での火の使用は禁止です。



発令状況の確認は
こちらのQRコードを
読み取ってください

火入れ等をするときは、最寄りの消防署への事前の届出が必要です。

炎があがり火の粉が出るような、火の取扱いをしようとするときは、当該行為を行う3日前までに「火災とまぎらわしい煙又は火炎を発生おそれのある行為の届出書」を消防署に提出してください。



枯れ草焼きの例